**5年「日本史学A」レポート**

**2024年７月**

**作成：藤田崇太（120158―24）**

1. **課題１**

　およそ日露戦争講和反対運動から始まった大正デモクラシーに大日本帝国憲法が影響を与えた内容での中で特に重要だと考える部分は普通選挙により国民の政治への関心が非常に強まった点であると考える．このように考えた理由は3つある．

　1つ目は日露戦争後の日本で，地方改良運動などをすることで国民全体の問題意識を統一しようとしたことである．地方改良運動により，自然村や部落が行政村へ統一することにつながった．国が地域改良運動をできた理由は，天皇が国民に伝える言葉として戊申詔書が発表されたことも関係している．戊申詔書とは，勤労，倹約のすすめとして，教育勅語とともに国民に浸透させるための内容である．これらの日露戦争後の日本の運動は，明らかに国力を底上げさせるため動きであることが分かる．つまり，国民の意識が地域社会との繋がりを強める第1歩が日露戦争後から進められていたことと考えられる．これは日本国憲法と直接的なつながりはないが，最終的に日本国憲法を国全体に浸透させたことを考えると考慮すべき内容であると考えた．

　2つ目は社会問題，社会運動が多発したことである．社会運動や社会問題は規模が大きくなるからこそ注目を集めることになる．この時代に注目すべき社会問題，社会運動は小作争議と労働争議である．これら二つの共通点はどちらも労働に対する国民の運動であるという点であると考えられる．当時の小作争議の特徴は小作料軽減の要求件数が増加し大規模化した．一方で労働運動について，治安警察法17条の労働者組合結成と争議行為の禁止が法律に追加されるような大規模な問題であったことが分かる．これらの運動が頻繁に発生したのは，第1次世界大戦後に国民が世界のデモクラシー思想の影響をうけて活発化したと考えられる．このような運動は大衆運動化といい，以下の3つ目の理由の普通選挙について重要な要点となると考えた．そのため，この社会問題，社会運動が直接大日本帝国憲法と関係はないが，大正デモクラシーに大日本帝国憲法が影響を与える上で重要な要素になると考えた．

　3つ目の理由は選挙運動についてである．大日本帝国憲法が制定以降，従来の藩閥政府との対立が発生した．のちに藩閥政府は民党と呼ばれている．のちに伊藤博文と憲政会で立憲政友会が成立し，この立憲政友会と同志会(のちの立憲民政党)の2大政党が成立した．この政党から内閣を作る構造となっており，議院内閣制の下で内閣が議会で多数派をなす政党を基礎として組織する制度である．これを政党内閣と呼ぶ．ここで，大日本帝国憲法の特性を考える．大日本帝国憲法は天皇大権である．これが意味するのは，大臣は天皇に対して責任を負うこと，議会の同意なく政治は行えないことである．この議会とは帝国議会をさし，帝国議会は衆議院と貴族院で分けられている．ここで選挙のルールに注目すると，当時の選挙権を持つ国民は一定以上の納税を行っている一部の男のみでかつ，選挙で選べる政治家も衆議院のみであった．2つ目の理由でもふれたように，このように厳しいルールに国民全体からの反発が強くなり，男子普通選挙を求める社会運動がおこった．次に原敬内閣に注目する．原敬内閣は近年の政治に近い政治を行った，前述した普通選挙を拒否する代わりに納税資格の引き下げを行い，さらに選挙方法も小選挙区制を採用し．現在の政治の原型となる体制を作っていた．この小選挙区制は大日本帝国憲法の特徴のひとつである「議会の同意なく政治は行えないこと」これを自分に味方する議会の政治家を増やすことで解決し安定して制作を行うことができていたと考えられる．この時，原敬内閣に協力する政治家たちは積極政治という鉄道施設の開設が主な内容であったことが「原敬内閣は、積極的な内政・外交政策を推進し、特に鉄道網の整備や教育改革に力を入れた。これにより、地方経済の発展と国民の教育水準の向上を目指した．」(神戸大学新聞記事文庫1920-02-20/1919-02-21)この文章からうかがえる．しかし，原敬内閣はのちに汚職疑惑により失脚することになるが，この失脚も，理由の1つ目と2つ目で述べた国民の協力意識が政治へ強く向けられたことだと考えられる．つまり，この3つ目の理由の選挙運動は大日本帝国憲法が反映される政治となるため，当時の大正デモクラシーの時代に与える影響は大日本帝国憲法であると考えられる．

これら3つ目の理由で述べたいのは1つ目の理由で国民全体の協力意識が芽生え，2つ目の理由で社会問題と社会運動を国民が主観的に体験した．ここまでは大正デモクラシーの内容で，これらに影響を与えたのは3つ目の理由の選挙運動で大日本帝国憲法の特徴が反映される政治があっためであると考えた．

1. **課題２**

　これまでの授業で民衆に最も大きな意義を持ったと考えられる政策は満州移民であると考える． 1920年に第1次世界大戦時の好況の反動により戦後恐慌起こり．立て続けに1923年には関東大震災による震災恐慌，1927年に震災の取り付け騒ぎによる金融恐慌，さらに1929年には世界恐慌，1930年には昭和恐慌(農業恐慌)が起こった．ここで，昭和恐慌へ2つの対策が行われた．１つ目は農山漁村経済更生運動である，これは管制的国民運動であり，「指定町村」に補助金を出して「更生」を促し，精神主義的教化，農民の組織化が進められた．これらはファシズム体制の起点となる対策であると考えられる．2つ目は満州移民である．1931年に満州事変がおこり，翌年1932年に満州国が建国された．この満州国の建国は日本の陰謀であると考えられ，日本の不況を回復させるためには保父な資源と広大な土地が必要であると考えられたため，それらを得るために日本の援助のもとで建国されたと考えられる．1936年にこの満州移民は国策となり，終戦後も問題となる結果となった．満州移民では多くの問題が発生した．まずは移民した人々についての問題を考える．移民した人々は気候の違いや現地住民との対立，言語や文化の違いが大きな課題となっていた．さらに，自然災害にも見舞われるため，生活をするだけでも困難であったことが考えられる．それだけでなく，第2次世界大戦の終戦と主に満州における日本の支配は終了し，1945年のソビエト連邦の侵攻により移民していた人々は混乱の中で避難を余儀なくされた．当時，日本政府は敗戦後ということもあるが，満州で避難している人々への支援が非常に少なかったことが知られている．次に政府の国策の仕方も考える．当時，不況だった日本の産業を復興するために行われていたはずの満州移民だったが，実際の政府の対応は半強制的に国民を移民させるものであった．その中の一つに「分村計画」というものがある．これは村単位で意味する計画で，一つの村を分ける形で一度に多くの人々を移民させることであった．また，この時の政権を握っていたのは軍部であり，議会の意見を聞かない独裁政治を行っていた．

　この満州移民に対して民衆が解くに意義を持ったのは2つのタイミングであると考える．1つ目のタイミングは国策として講じられたタイミングである．なぜなら当時の日本の産業が不況であったため，民衆にとってはおよそ希望になると捉えられる．これは「要するに衣食住に事を欠かす、家畜を加え、家庭工業を殖やし、多角型にやればやるほど今後の安定はつき、ますます有望だということになる」(神戸大学新聞記事文庫1935-03-14/1935-03-15)この当時の新聞記事の引用からも考えられる． 2つ目のタイミングは，第2次世界大戦後，中国残留孤児となった移民者が世間で話題となった時だ．これは，当時の民衆にとって満州移民を行うことを景気が回復してもやめられなかった当時の政府の状態，つまり軍部が政権を握っていた独裁的な政治はしてはならないという認識を残したと考えられる．

1. **課題3**

　これまでの授業で，気になった点が一つある．それは，史料と資料についてである．これは，震災などの自然災害が起こった時に最も歴史的遺産がなくなりやすいため，自然災害から歴史的遺産をなくさないように対策を考える内容であった．もし，歴史的遺産を保管する場所が完全になくなってしまった場合，その後の歴史的遺産の保管がどのようにするべきなのかについて考察する．

　まず，日本で歴史的遺産を完璧に保管いくことは非常に困難であると考える．それは震災などで歴史的遺産がなくなりやすいことが示すように，日本では自然災害が頻発するためである．どれほど震災に強い建物を作ったとしても，内部で保管している歴史的遺産は壊れるリスクを考慮しきれない．そのため，実物として残しておくべき基準を設けて，それ以外の遺産はすべて電子データとして保管するのが最も効率的であると考える．現在の日本の財政で歴史的遺産をすべて保護できるほどの建物を作るのは困難であることが考えられるため，電子データとしてであればどの地域にいても閲覧でき，近年の技術であるAR技術などを使えば3Dデータとしての閲覧も可能になると考える．

（以上3644字）